東京大学における出張命令権の委任規程

平成１６年４月１日
制定
東大規則第１８３号
沿革

第１条　総長は、その権限に属する出張命令権を別表第１欄に掲げる者に対し、それぞれ同表第２欄に掲げる範囲において委任する。

第２条　前条の規定に基づき、出張命令権を委任された者（以下「出張命令権者」という。）に事故がある場合は、当該出張命令権者の指名する教職員が、その権限を行うものとする。

附　則

この規程は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成１８年１月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２２年１０月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２３年１月１１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２８年１０月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２９年１１月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成３１年２月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和元年１０月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和２年２月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和４年１０月１８日から施行する。

附　則

この規則は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

別表

沿革

東京大学における出張命令権の委任規程

体系情報

□第２編　総務及び人事
　▽第１章　総務

沿革情報
◆平成１６年０４月０１日 制定
◇平成１７年０３月２３日
◇平成１７年１２月１５日
◇平成２０年０３月３１日
◇平成２１年０３月２６日
◇平成２２年０３月３０日
◇平成２２年０９月３０日
◇平成２３年０１月１１日
◇平成２４年０３月２９日
◇平成２５年０３月２８日
◇平成２８年０９月２９日
◇平成２９年１０月２６日
◇平成３０年０３月２９日
◇平成３１年０２月０１日
◇平成３１年０３月２７日
◇令和０１年０９月３０日
◇令和０２年０１月３０日
◇令和０３年０３月３０日
◇令和０４年１０月１８日
◇令和０５年０３月３１日
◇令和０６年０３月２９日
◇令和０７年０４月０１日